

平成 24 年度 事務事業事後評価調書（平成 23 年度事業）

整理番号 9 - 19

1 事務事業の表示

※ ■ : 該当

事務事業名	未来につなぐ森づくり推進事業							
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		林務係		
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長		
		氏名	石井弘道		氏名	福田泰弘		
事業の概要	森林の公益的機能の高度発揮と木材資源の循環のための造林を計画的に行い、北海道らしい豊かな山づくりを推進する。					全体計画 / 単年度繰返 (平成 20 年度～ 24 年度)		
						事業費	国・道支出	33,020 千円
							地方債	千円
							その他	千円
							一般財源	20,716 千円
					事業費計	53,736 千円		
実施方法	直営	民間委託		■ その他 (雄武町森林組合)				
第5期総合計画(前期)		■ 登載事業		非登載事業	優先度	A		
事業の位置付け	政策目標	1 はつらつ・雄武～地域産業の振興～						
	基本施策	2 林業の振興						
	単位施策	1 生産体制の強化						
	事務事業の種類	■ 自治事務		法定受託事務				
	その他計画・根拠等							
事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(見込)		
	国・道支出金	5,442 千円	5,369 千円	6,394 千円	4,844 千円	6,150 千円		
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円		
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円		
	雄武町負担額 (一般財源)	3,401 千円	3,355 千円	3,996 千円	3,027 千円	3,850 千円		
	合計	8,843 千円	8,724 千円	10,390 千円	7,871 千円	10,000 千円		

2 事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	森林所有者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)			
【抱える課題やニーズは】	森林整備による地球温暖化への積極的な貢献や相次ぐ災害の発生による国土保全機能の向上	人工造林 70ha			
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させる造林の実施	① ① 人工造林の面積 ／人工造林の実績面積	指標(指標計算式／解説)		目標値及び実績値
			目標年度	平成23年度	
			目標値	70 ha	
			実績値	45.29 ha	
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	北海道らしい豊かな「ふるさとの山」の造成の推進	②	達成度	64.7 %	
			目標年度		
			目標値		
			実績値		
達成度					
内容(どのような手段で何を行ったか)					
①補助金の交付	森林環境保全整備事業実施要領に基づき補助対象とされた造林事業のうち、森林組合に委託して行った事業に対して補助。町が造林事業費の26%を助成した場合、道から町に造林事業費の16%が補填される。				

3 事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	☐ 義務的なもの	森林の公益的機能の高度発揮と木材資源の循環のため、北海道らしい豊かな山づくりを推進する必要がある。 当該事業を実施しない場合、森林所有者の森林施業に対する意欲の低下を招き、未立木地や伐採跡地の解消に影響を及ぼす。
必要／概ね必要／課題あり	☐ 全部 ☐ 一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	民有林の森林整備が促進され、地域林業の振興が図られるとともに、森林の有する様々な機能の高度発揮に寄与した。 しかし、森林所有者の理解を得られず、実施面積が目標に達しなかったことから、今後、更に目標達成に向けた森林所有者への働きかけが必要である。
有効／概ね有効／課題あり	☐ 達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	この事業の適用となる町の負担割合は、北海道が制定した「未来につなぐ森づくり推進事業実施要領」で定められており、町が道の補助を受けるためには制度の基準を満たす必要があるので、必要最小限の助成を行うように努めている。
効率的／概ね効率的／課題あり	☐ 事業費抑制 ☐ 人員削減 ☐ 時間短縮・作業軽減 ☒ その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	受益者負担の軽減を図るために、北海道・町が要領に則ってそれぞれ負担している。
公平／概ね公平／公平でない	☐ 受益者負担がある ☐ 受益者負担がない ☐ 受益が一部に偏る ☒ その他	

4 総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等

B:ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要 等

C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等

D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
B		
森林所有者の負担軽減を図り、森林施業を促進するものであり、且つ、公益的機能を有する森林を育成する事業であることから、計画どおり事業を進めることが適当と判断する。		

今後の展開方向

(Action)

継続／現状維持		
造林施業が推進されることにより、本町の林業生産力の向上に繋がるとともに、環境の保全が図られるので、引き続き最優先して実施すべき事業であり、当分は現状維持が適当である。		

* 展開方向の区分

○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○ 終了 ○ 休止 ○ 廃止

5 その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

--